

# 矢吹町地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的推進体制

地域学校協働本部

両輪として推進

学校運営協議会

**【 構 成 員 】**

- ① 本部長（教育長）
- ② 副本部長（本部員より選出）
- ③ 統括協働活動推進員（生涯学習係）
- ④ 協働活動推進員（9）

※教育委員会が委嘱した者

- ⑤ 中央公民館長
- ⑥ 地区公民館長(3)
- ⑦ 図書館長
- ⑧ コミュニティ・スクールディレクター

《所掌事務》年2回(4・2月)推進員協議会と同日開催

- 4月：(推進員委嘱状交付)本年度組織・事業計画  
本年度目標設定・本年度事業実施に向けた協議
- 2月：本年度実施報告、次年度事業実施に向けた協議

**□ 事務局**

教育振興課長、子育て支援課長、指導主事  
生涯学習係(庶務)※はじめは統括推進員兼務  
・「学校教育ボランティア」「学校応援企業」管理  
・登録、更新【受付窓口】  
・ネットワーク化の促進  
・文書確認、保管

**● 推進員協議会**

・情報交換、研究・協議・提案等に関する協議を行う組織

- 【構成員】①幼稚園地域連携担当(4)  
②小中学校地域連携担当教職員(5)  
③副本部長

- ④ 協働活動推進員(統括推進員・推進員)
  - ⑤ 社会福祉協議会(ボランティアコーディネーター)
  - ⑥ 生涯学習係(事務局)
- 《活動内容》年3回(4・8・2月)程度開催  
※必要に応じて推進員協議会を開き協議

**● 評価・検証委員会**

(学校運営協議会へ委任)

- ・地域学校協働本部事業運営について協議を行う組織
- ・地域学校協働本部事業に関する目標設定や事業評価・検証を実施
- ・「地域学校協働活動」の評価・検証を実施

**地域学校協働活動推進員**

- ※各園・学校より1名推薦(複数兼務可)  
① 情報収集、情報提供② ニーズ把握  
③ 手配及び調整

学校と目標やビジョンを共有

地域学校協働活動推進員の参加

地域学校協働活動

【活動の例】

- ① 学校支援
  - ・学習支援
  - ・部活動支援
  - ・校内環境整備
  - ・学校行事支援
  - ・子どもの安全確保
  - ・見守り等
- ② 協働活動
  - ・ふるさと学習
  - ・防災学習
  - ・ふれあい交流学習
  - ・ふるさとグリーン活動
  - ・職場体験学習等
  - ・伝統民族芸能体験学習
- ③ 公民館事業との連携
  - ・町民文化祭あゆり祭
  - ・三神芸能まつり

**【 構 成 員 】**

※教育委員会が委嘱した者

- ① 保護者
- ② 地域住民
- ③ 対象学校の校長
- ④ 対象学校の運営に資する活動を行う者
- ⑤ 学識経験者
- ⑥ 企業関係者
- ⑦ 関係行政機関の職員

熟議

● 学校運営に関して協議する機関

- 1 学校運営の基本方針の承認
  - 2 学校運営に関する意見
  - 3 教職員の任用に関する意見
- +
- 学校と地域住民との連携・協力の促進

コミュニティ・スクール  
(学校運営協議会を設置した学校)

町全体で1協議会をもつ  
(幼稚園4+小学校4  
+中学校1が含まれる)

地域資源を生かした  
学校の教育活動

体験活動・協働活動・ボランティア活動等の実施

- 教育課程への位置づけ
  - ・ 地域学校協働全体計画
  - ・ 地域学校協働活動年間計画等

教職員等

連絡調整

地域連携担当教職員

- ・ 副園長
- (園・学校側の窓口)

小・中学校

幼稚園

連携・協働  
連絡・調整

参画

連絡調整

地域ボランティア

幅広い地域住民等

保護者

社会教育団体

民間教育事業者

文化・スポーツ団体

企業・経済団体

労働関係機関・団体

地域の青少年・成人・高齢者